

入札参加資格条件

(必須条件)

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと
- 2 新宿区競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成13年10月1日付け13新総財第550号）に基づく指名停止期間中であることなど、指名から除外する期間中でない者であること
- 3 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）第5条に基づく排除措置期間中でないものであること
- 4 建設業の許可を有すること
- 5 東京都内に所在し、契約締結権限を有する本店、支店または営業所であること
- 6 経営事項審査において
建築一式 総合評点（P）1000点以上・経営評点（Y）800点以上であること
- 7 東京都の令和4年度、5年度競争入札参加有資格者で、格付けがAランクであること
- 8 経営不振の状態（会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にないこと
- 9 過去5年以内に延べ面積1500㎡以上の福祉施設・医療施設の工事实績があること
- 10 会社としてアフター工事部門等があり、速やかな対応を行えること

(注)

- 1 地方自治法施行令第167条の4には、一般競争入札の参加者の資格が記載されているので、よく読んでおくこと。
- 2 原則として、上記4以外に、所在地を限定する条件は認められないこと。